

27教総第624号

平成27年10月20日

各 位

福島県教育庁教育総務課長

(公 印 省 略)

平成27年度福島県教育委員会学芸員採用選考予備試験

実施要項について（送付）

当県の学術文化行政につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、当県では、別添の実施要項のとおり学芸員採用選考予備試験を実施することとしました。

つきましては、御多忙中誠に恐れ入りますが、試験実施について関係の方々に御案内くださるよう、よろしくお願いいたします。

おって、実施要項は福島県教育委員会のホームページにも掲載しております。

福島県教育委員会のホームページ <http://www.pref.fks.ed.jp>

（事務担当 教育総務課 主査 阿部 浩陽 電話024-521-7755）

**平成27年度福島県教育委員会学芸員（考古学）
採用選考予備試験実施要項**

福島県教育委員会

**受付期間 平成27年10月19日（月）～平成27年11月13日（金）
第1次試験 平成27年12月1日（火）**

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 考古学
(2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

文化財行政に関する業務（埋蔵文化財の発掘・調査、文化財の保存活用等）に従事します。また、博物館に勤務し、博物館資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等に関する業務に従事する場合があります。

3 採用予定年月日

平成28年4月1日

4 勤務所

福島県教育庁文化財課、福島県立博物館等

なお、最初の勤務所は福島県教育庁文化財課（南相馬市駐在を含む。）となります。

5 受験資格

次の(1)及び(4)の全てに該当する者

- (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）において、考古学若しくは歴史学を専攻し、若しくはこれに類する専門課程を履修し、卒業（修了）した者又は平成28年3月31日までに卒業（修了）見込みの者
(2) 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は平成28年3月31日までに資格を取得する見込みの者
(3) 埋蔵文化財発掘調査の知識と経験を有する者
(4) 次のいずれにも該当しない者
ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	平成27年12月1日（火） 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 12階 講堂	平成27年 12月21日（月）
第2次試験	平成28年1月18日（月） 受 付 8:30～8:45 論文試験 9:00～10:00 適性検査 10:15～12:15 口述試験 13:15～	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 9階 教育委員室	平成28年 2月5日（金）

応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <http://www.pref.fks.ed.jp>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

7 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
	専門試験Ⅰ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（短答式）
	専門試験Ⅱ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（記述式）
第2次試験	論文試験	職員として必要な論理性・表現力等についての試験
	適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

8 提出書類

- (1) 平成27年度福島県教育委員会学芸員（考古学）採用選考予備試験受験申込書（別紙）
申込書に必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (2) 受験票（別紙）
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (3) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書も添付すること。
- (4) 最終学校の成績証明書
卒業（修了）見込みの場合は、受験申込み時点の成績証明書。大学院修了（見込み）の場合は、大学の成績証明書も添付すること。
- (5) 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
- (6) 発掘調査経歴書（別紙）
- (7) 受験票を送付するための封筒（長形3号）
宛先を明記するとともに、必ず82円切手を貼付すること。

9 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間
平成27年10月19日（月）から平成27年11月13日（金）まで
○ 受付時間は月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までです。
○ 郵便による場合は11月13日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (2) 提出先
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎9階
福島県教育庁教育総務課
電話（024）521-7755（直通）
○ 提出書類は封筒（角形2号）に入れ、その表に赤で「学芸員（考古学）申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。
なお、平成27年11月24日（火）までに受験票が届かない場合には、上記に問い合わせてください。

福島県教育委員会学芸員(考古学)採用選考予備試験受験申込書

			※ 受験番号
1 (ふりがな)		2 性別	写真 1 縦36mm～40mm 横24mm～30mm 2 脱帽上半身 3 裏面のりづけ ※ 裏面に氏名を記入すること
氏 名		男 ・ 女	
3 生年月日 昭和・平成 年 月 日 (平成28年4月1日現在 満 歳)			
4 本籍地			
5 現住所及び連絡先			
現住所 (〒 -) (Tel)			
連絡先 (〒 -) (Tel)			
6 免許・資格			
名 称			取得年月日
7 研究業績			
主たる研究分野			
主な業績			

(注) 1 ※欄は、記入しないこと。

2 「写真」欄には、最近6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。

3 「連絡先」欄は、合格通知等を受ける場合の本人の居所を記入すること。

4 「研究業績」欄の「主たる研究分野」については、具体的に記入すること。

また、「主な業績」については、著書、論文(卒業論文等を含む。)、

調査報告書等の題目、発表出版物名、発行者(社)及び出版年等を

具体的に記入すること。学会等において発表したものについても記入すること。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

<参考>大学新卒者の初任給の額（平成27年4月1日現在）

適用給料表	行政職 (文化財課勤務の場合)	研究職 (博物館勤務の場合)
給料月額	186,000円	192,200円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

12 問合せ先

- ◆福島県教育庁教育総務課
電話（024）521-7755（直通）
- ◆福島県教育庁文化財課
電話（024）521-7785（直通）

受 験 票

(写真貼付)
1 縦36mm～40mm
横24mm～30mm
2 脱帽上半身
3 裏面のりづけ
※裏面に氏名を記入すること

受験番号		職 種	学芸員 (考古学)
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日

平成27年度福島県教育委員会学芸員(考古学)採用選考予備試験を下記の日程により実施します。

この受験票は、試験当日持参し、受付に提示してください。持参しない場合、受験は認めません。

なお、駐車場は確保しておりませんので、最寄りの交通機関を利用してください。

1 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	平成27年12月1日(火) 受付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 12階 講堂	平成27年 12月21日(月)
第2次試験	平成28年1月18日(月) 受付 8:30～8:45 論文試験 9:00～10:00 適性検査 10:15～12:15 口述試験 13:15～	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 9階 教育委員室	平成28年 2月5日(金)

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <http://www.pref.fks.ed.jp>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

2 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル(HBに限る。)
- (3) プラスチック消しゴム(よく消えるもの)
- (4) 鉛筆けずり
- (5) 昼食

3 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例(平成6年福島県条例第71号)第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

平成27年11月 日

福島県教育委員会

(連絡先 福島県教育庁教育総務課
電話 (024)521-7755 (直通))

[illegible]

学芸員資格証明書の返還希望

私は、次のいずれにも該当しません。

また、この申込書(1面及び2面)に記入した事項は、すべて事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日付と氏名を必ず自署すること。

<記載例>

発掘調査経歴書

※受検番号							
氏名：							
番号	調査参加期間	遺跡名等	所在地	調査機関	報告書執筆の有無	業務内容	業務等
1	平成〇〇年〇月〇日 ～平成〇〇年〇月〇日	〇〇遺跡	〇〇県〇〇市	〇〇市教育委員会	有	調査員・調査補助員・発掘作業員等	当該発掘調査に関する業績など
2	平成△△年△月△△日 ～平成△△年△月△△日	△△△△遺跡	△△県△△市	△△県教育委員会	無	調査員・調査補助員・発掘作業員等	当該発掘調査に関する業績など

発掘調査経歴書

※ 受験番号

氏名：

番号	調査参加期間	遺跡名称	所在地	調査機関	報告書執筆の経緯	実施内容	実施地

**平成27年度福島県教育委員会学芸員（歴史）
採用選考予備試験実施要項**

福島県教育委員会

受付期間 平成27年10月19日（月）～平成27年11月13日（金）
第1次試験 平成27年12月1日（火）

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 歴史（主として日本近現代史）
 (2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

博物館資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等に関する業務に従事します。
 また、文化財行政に関する業務に従事する場合があります。

3 採用予定年月日

平成28年4月1日

4 勤務所

福島県立博物館、福島県教育庁文化財課等
 なお、最初の勤務所は福島県立博物館となります。

5 受験資格

次の(1)及び(3)の全てに該当する者

- (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業（修了）した者又は平成28年3月31日までに大学を卒業（修了）見込みの者
 (2) 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は平成28年3月31日までに資格を取得する見込みの者
 (3) 次のいずれにも該当しない者
 ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ウ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日・時	会 場	合格者発表日
第1次試験	平成27年12月1日（火） 受 付 9:00～ 9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 12階 講堂	平成27年 12月21日（月）
第2次試験	平成28年1月19日（火） 受 付 9:30～ 9:45 適性検査 10:00～12:00 口述試験 13:00～	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 9階 教育委員室	平成28年 2月5日（金）

応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <http://www.pref.fks.ed.jp>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

7 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
	専門試験Ⅰ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（短答式）
	専門試験Ⅱ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（記述式）
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

8 提出書類

- (1) 平成27年度福島県教育委員会学芸員（歴史）採用選考予備試験受験申込書（別紙）
申込書に必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (2) 受験票（別紙）
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (3) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書も添付すること。
- (4) 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
- (5) 受験票を送付するための封筒（長形3号）
宛先を明記するとともに、必ず82円切手を貼付すること。

9 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間
平成27年10月19日（月）から平成27年11月13日（金）まで
 - 受付時間は月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までです。
 - 郵便による場合は11月13日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
 - 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (2) 提出先
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎9階
福島県教育庁教育総務課
電話（024）521-7755（直通）
 - 提出書類は封筒（角形2号）に入れ、その表に赤で「学芸員（歴史）申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
 - ※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。

なお、平成27年11月24日（火）までに受験票が届かない場合には、上記に問い合わせてください。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

<参考>大学新卒者の初任給の額（平成27年4月1日現在）

適用給料表	研究職 (博物館勤務の場合)	行政職 (文化財課勤務の場合)
給料月額	192,200円	186,000円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

12 問合せ先

◆福島県教育庁教育総務課
電話（024）521－7755（直通）

福島県教育委員会学芸員(歴史)採用選考予備試験受験申込書

		※ 受験番号	
1 (ふりがな)		2 性別	写真 1 縦36mm～40mm 横24mm～30mm 2 脱帽上半身 3 裏面のりづけ ※ 裏面に氏名を記入すること
氏 名		男 ・ 女	
3 生年月日 昭和・平成 年 月 日 (平成28年4月1日現在 満 歳)			
4 本籍地			
5 現住所及び連絡先			
現住所 (〒 -) (Tel.)			
連絡先 (〒 -) (Tel.)			
6 免許・資格			
名 称			取得年月日
7 研究業績			
主たる研究分野			
主な業績			

(注) 1 ※欄は、記入しないこと。

2 「写真」欄には、最近6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。

3 「連絡先」欄は、合格通知等を受ける場合の本人の居所を記入すること。

4 「研究業績」欄の「主たる研究分野」については、具体的に記入すること。

また、「主な業績」については、著書、論文(卒業論文等を含む。)、

調査報告書等の題目、発表出版物名、発行者(社)及び出版年等を

具体的に記入すること。学会等において発表したものについても記入すること。

[illegible]

学芸員資格証明書の返還希望	
---------------	--

【宣誓欄】

氏 名

※日付と氏名を必ず自署すること。

受 験 票

(写真貼付)

1 縦36mm～40mm
横24mm～30mm

2 脱帽上半身

3 裏面のりづけ

※裏面に氏名を記入すること

受験番号		職 種	学芸員 (歴史)
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日

平成27年度福島県教育委員会学芸員 (歴史) 採用選考予備試験を下記の日程により実施します。

この受験票は、試験当日持参し、受付に提示してください。持参しない場合、受験は認めません。

なお、駐車場は確保しておりませんので、最寄りの交通機関を利用してください。

1 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	平成27年12月1日(火) 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 12階 講堂	平成27年 12月21日(月)
第2次試験	平成28年1月19日(火) 受 付 9:30～9:45 適性検査 10:00～12:00 口述試験 13:00～	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎 9階 教育委員室	平成28年 2月5日(金)

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <http://www.pref.fks.ed.jp>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

2 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル (HBに限る。)
- (3) プラスチック消しゴム (よく消えるもの)
- (4) 鉛筆けずり
- (5) 昼食

3 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例 (平成6年福島県条例第71号) 第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

平成27年11月 日

福島県教育委員会

(連絡先 福島県教育庁教育総務課
電話 (024) 521-7755 (直通))

四教文 第9－27号
平成27年11月 2日

都道府県教育委員会
各県内埋蔵文化財センター
政令指定都市教育委員会
愛媛県内市町教育委員会
国公立・私立大学考古学関係研究室 様

四国中央市教育委員会
教育長 野村 勝 廣
(公印省略)

平成27年度四国中央市職員採用試験（学芸員(上
級／埋蔵文化財業務)）の実施について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は当市の文化財保護行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の当市職員採用に係る選考につきましては、別紙「平成27度四国中央市職員採用試験実施要綱」に基づき行うこととしているところですが、今回当該選考において埋蔵文化財専門職員（学芸員）についての採用試験を実施することとなりました。

つきましては、広く考古学に関する専門性を有する人材を募るため、貴職下の関係機関等への周知にご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

※募集要綱及び申込用紙等については市HP（下記アドレス）よりダウンロードが可能ですので、ご活用下さい。

https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/shisei/jinjisaiyou/saiyoujoho_seiki/saiyoyoko.html

平成 27 年度四国中央市職員採用試験実施要綱

平成 27 年 11 月 2 日
四国中央市長

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は次の試験区分について行いますが、このうち希望するいずれか一つについてのみ受験できます。なお、採用人数については、今後の状況により増減することがあります。

試験区分	採用予定人員	職務内容
学芸員 (上級/埋蔵文化財)	1 名程度	埋蔵文化財等にかかる発掘調査、遺物の整理、報告書の刊行、普及業務等に従事する。
心理判定員 (上級)	1 名程度	児童や保護者、障害者等に対する心理判定や心理療法、その他相談業務に従事する。

2. 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない者 (11. 地方公務員法抜粋を参照)
- (2) 四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次表に該当する者

試験区分	学歴資格等
学芸員 (上級/埋蔵文化財)	昭和 56 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者で学芸員資格を有し、4 年制大学 (大学院) において考古学を専攻し卒業した者又は平成 28 年 3 月末までに卒業見込の者
心理判定員 (上級)	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、臨床心理士の資格を有しかつ平成 27 年 3 月 31 日現在医療機関・教育相談機関・社会福祉施設等において、心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験が、通算 2 年以上ある者

※注 1 上級における大学卒業 (卒業見込みを含む。) の者には、高等専門学校専攻科卒業 (卒業見込みを含む。) かつ学士の学位取得 (取得見込みを含む。) 者を含みます。

※注 2 実務経験について

- ① 事業所等において、概ね週 40 時間の勤務時間で勤務していた期間が該当します。
- ② 複数の事業所にわたっている場合は、これらを通算することができます。
- ③ 最終合格決定後、実務経験年数を確認するため、職歴証明書を提出してもらいます (証明書が取れない場合は採用されませんので注意してください)。

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日時	場所	合格発表
第 1 次試験	平成 28 年 1 月 9 日 (土) ※受付時間 9:00~9:30	四国中央市役所 5 階会議室	平成 28 年 1 月中旬に合否の通知をするとともに、市役所掲示板に合格者の受験番号を公告します。

第2次試験	平成28年2月上旬頃の予定（詳細は第1次試験合格者に通知します。）
第3次試験	平成28年2月中旬頃の予定（詳細は第2次試験合格者に通知します。）

※注1 第1次試験の会場は、応募人数によって変更になる場合があります。その場合、ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

(1) 第1次試験

※ 当日受付時に申請内容等の確認のため簡易な面接をいたします。

※ 試験用紙への記入にはHBの鉛筆と消しゴムを使用してください。

ア. 教養試験

公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

イ. 作文試験

ウ. 適性検査

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

ア. 面接試験（全試験区分／プレゼンテーション試験、個人面接）

イ. その他試験（学芸員／実技試験）

(3) 第3次試験（第2次試験合格者に対して行います）

面接試験（全試験区分／個人面接）

5. 受験手続

(1) 申込用紙の請求

平成27年11月2日（月）から四国中央市役所総務部人事課（本庁3階）でお渡しします。また、四国中央市公式HPからのダウンロードも可能です。

(2) 申込手続

申込用紙・受験票に必要な事項を記入し、総務部人事課へ提出してください。申込の受付と同時に受験票を交付いたします。

なお、郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書き、あて先を書いた返信用封筒（長3封筒）に82円分の切手を貼り、必ず同封してください。

6. 受付期間等

平成27年11月2日（月）から11月30日（月）までの執務時間中（土・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで）総務部人事課で受け付けます。なお、郵送の場合は、平成27年11月30日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 提出書類

① 四国中央市職員採用試験申込書（写真貼付）

② 受験票（写真貼付）

※申込受付時に受験番号の交付を受け、試験当日に持参してください。

8. 合格・採用

第1次試験では、各試験科目のうち所定の基準を一つでもこえていない科目がある

場合は、不合格となります。また、第 1 次試験受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知いたします。

なお、この試験の最終合格者は、平成 28 年 4 月 1 日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、下記事項に該当する場合には合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 所定の期日までに卒業しなかった場合
- (3) 所定の資格若しくは免許を取得しなかった場合
- (4) 採用までに市職員採用内定者として不適切若しくは欠格条項に該当する事実が判明した場合

9. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

平成 27 年 4 月 1 日現在の初任給は、上級 174,200 円、中級 154,800 円、初級 142,100 円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

10. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続、その他不明な点は総務部人事課へお問い合わせください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載いたしますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号

TEL 0896-28-6004（内線 1312/人事係）

ホームページ

URL: https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/shisei/jinjisaiyou/saiyoujoho_seiki/index.html

E メールアドレス: jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp

11. 参 考（地方公務員法抜粋）

（欠格条項）

第 16 条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

四国中央市職員採用試験申込書

1. 国籍		(フリガナ) 2. 氏名		3. 試験区分	
4. 生年月日・年齢・性別 昭和・平成 年 月 日生 満 歳 (平成28年4月1日現在)		性別 男 ・ 女		※受験番号 (記入不要)	
(フリガナ) 5. 現住所 〒 -		電話番号 () - 携帯電話番号 -		(写真欄) 1. 試験申込時に、写真を貼って持参してください。写真を貼っていないと受付できません。 2. 写真は、受験前6ヶ月以内に無背景・脱帽で正面から上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのもので本人と確認できる必要があります。	
(フリガナ) 6. 試験結果等連絡先 (現住所と同じ場合は記入不要) 〒 -		電話番号 () -			
7. 学歴 高等学校以上の学歴について最近のものを上段から順に記入してください。※学校名、学部学科名を記入する必要はありません。					
学校種別を○で囲む				期間	該当を○で囲む
最終	大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校・その他 ()	年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年中退 年在学		
	大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校・その他 ()	年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年中退 年在学		
	大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校・その他 ()	年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年中退 年在学		
	大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校・その他 ()	年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年中退 年在学		
	大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校・その他 ()	年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年中退 年在学		
8. 資格・免許 受験資格として必要な資格・免許及びその他資格・免許を記入してください。(卒業後に取得見込のものを含む。)					
普通自動車免許 有 無	年 月	学芸員 有 無	年 月	臨床心理士 有 無	年 月
有 無	年 月	有 無	年 月	有 無	年 月
有 無	年 月	有 無	年 月	有 無	年 月
	年 月		年 月		年 月
9. 職歴 今までの職歴(自家営業・学生時代におけるアルバイトを含む。)について最近のものを上段から順に4つまで記入してください。					
勤務先 (都課まで)	所在地 (市、区、町、村まで)	在職期間	年数	職務内容	職名
		年 月から 年 月まで	年 ケ月		
		年 月から 年 月まで	年 ケ月		
		年 月から 年 月まで	年 ケ月		
		年 月から 年 月まで	年 ケ月		

裏面も記入してください。

10. 専攻科目	11. 得意な科目	12. クラブ活動
13. 志望した理由		
14. アピールしたいこと		

私は次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書に記載した事項は、事実と相違ありません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 四国中央市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成 年 月 日

氏名
(本人自署)

◎記載事項に不正があれば職員として採用される資格を失います。

四国中央市職員採用試験受験票

試験区分	※受験番号(記入不要)
(フリガナ)	

(写真欄)

1. 試験申込時に、写真を貼って持参してください。写真を貼っていないと受付できません。
2. 写真は、受験前6ヶ月以内に無背景・脱帽で正面から上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのもので本人と確認できる必要があります。

平成 年 月 日撮影

試験日時 平成28年1月9日(日) 午前9時40分着席

受付時間 午前9時から 午前9時30分まで

試験会場 四国中央市5階会議室

試験結果等連絡先

郵便番号	-
住所	

受験の心得

1. 受験当日には必ず本票、筆記用具(HB鉛筆・消しゴム)を持参し、定刻までに来てください。
(遅刻した場合は、受験できません。)
時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りです。
2. 試験会場及びその敷地内は全面禁煙です。
3. 試験の合格通知は、上記送付先に行います。

四国中央市総務部人事課
(TEL 0896-28-6004)

----- 切り取り -----

注意事項

学歴欄は、必ず最終の学校から順に高等学校までを記載してください。
※例えば、大学を卒業若しくは卒業見込みの者が、最終学歴として高等学校を記載すると、記載事項に不正があると見なされ、採用される資格を失います。

【受験申込みから第1次試験までの流れ】

(申込書を人事課へ持参する場合)

申込用紙等(申込用紙及び受験票)に必要事項を記載して、人事課へ持参してください。

↓

申込用紙等を人事課へ提出 受験票については、受験番号を交付しますので、持ち帰ってください。

↓

第1次試験当日、受験票を試験会場に持参し、受付に提出してください。

(申込書を人事課へ郵送する場合)

申込用紙等(申込用紙1~2ページ及び受験票)に必要事項を記載し、定型の封筒(82円切手貼付)を同封のうえ、人事課へ郵送してください。

↓

申込用紙等を人事課で受付した後、受験票(受験番号を交付したもの)を同封の返信用封筒で返送します。

↓

第1次試験当日、受験票を試験会場に持参し、受付に提出してください。

申込前にもう一度チェックしてください。

- ・すべての項目をもれなく記入しましたか？
- ・学歴欄は、高等学校以上のものを記入しましたか？
- ・年齢は、平成28年4月1日現在の年齢を記入しましたか？
- ・申込書表面に写真を貼付し、裏面の自署欄に日付、氏名を自署しましたか？

平成27年11月1日

各大学院事務局 御中

公益財団法人世界人権問題研究センター
所 長 安 藤 仁 介



公益財団法人世界人権問題研究センター専任研究員の募集
について

晩秋の候 貴大学におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて当財団は、平成6年に人権問題を総合的に調査・研究する我が国最初の専門的研究機関として文部省(現文部科学省)から財団法人の認可を受け、平成24年からは公益財団法人に移行し活動しております。事業活動の中心は、第1部から第5部までの部門における人権問題を研究する全国の研究者による共同研究です。今回第3部、第5部の研究事務等を担う専任研究員を別紙要領により募集することとなりました。

つきましては、学内掲示等による募集の周知につきましてよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人世界人権問題研究センター 専任研究員募集要領

世界人権問題研究センターは、平安建都1200年を記念し、1994年12月、文部省(現文部科学省)の認可を受け設立され、以来、アジアにおける人権問題研究の貴重な研究機関として、内外から評価され今日に至っております。センター内に、「国際的人権保障体制」、「同和問題」、「定住外国人の人権問題」、「女性の人権問題」、「人権教育の理論と方法」の5つの研究部門を有し調査・研究を行っており、今回、「定住外国人の人権問題」及び「人権教育の理論と方法」の研究分野の専任研究員の募集を行います。

1 職務内容

- (1) 研究センターにおける研究及び共同研究等に伴う事務
- (2) 研究センターにおける研究の成果還元及びそれに伴う事務
- (3) その他所長が指示する業務

2 募集人員

研究第3部「定住外国人の人権問題」 専任研究員 1名
研究第5部「人権教育の理論と方法」 専任研究員 1名

3 応募条件

- ①学校教育法による大学院博士課程修了又は相当する経歴を有する人
- ②研究職員としての職務を担当するために必要な知識、能力を有すること

4 採用予定日

平成28年4月1日

5 勤務条件

- (1) 雇用期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日(1年間)
更新あり。ただし、最長5年間。
- (2) 雇用形態 週23時間15分(週3日勤務)
9時から17時45分まで
- (3) 勤務地 世界人権問題研究センター
- (4) 給与 198,000円(別途通勤・住居手当、昇給あり)
- (5) 休日等 財団「職員就業規程」に定めるところによる。

6 応募方法

- (1) 申込方法 次に記載の提出書類を世界人権問題研究センターまで持参するか、郵送してください。なお、封筒の表に必ず、「第〇部専任研究員応募」と朱書きしてください。
- (2) 提出書類 ①履歴書(J I S規格様式、写真貼付、E-mail アドレスを記入)
②業績目録(著書・学术论文等)(形式任意:A4用紙)
ア 単著・共著の別
イ 発行又は発表年月
ウ 発表雑誌・学会・出版社等の名称
③著書・論文等(2点まで)及び概要(200字以内の要約)
※提出書類は原則返却いたしません。当財団で責任をもって廃棄します。
- (3) 提出期限 平成27年12月11日(金)
・各日の受付時間は、9:00から17:00(土日祝は休み)
・郵送の場合、12月11日(金)必着のこと
- (4) 書類送付先 〒604-8221
京都市中京区錦小路通室町西入天神山町290-1
公益財団法人世界人権問題研究センター

7 選考

- (1) 第1次選考(書類選考)
提出された関係書類により選考の上、合格者に第2次選考の日時を連絡します。
- (2) 第2次選考(個別面接)
提出された関係書類等に基づき、人柄、経歴、専門知識、適性等について個別面接を実施します。
- (3) 選考結果の通知
ア 第1次選考(書類選考)後、平成28年1月上旬頃、応募者全員に結果を通知します。
イ 第2次選考(個別面接)後、平成28年2月中旬頃、第2次選考受験者全員に結果を通知します。

8 問い合わせ先

公益財団法人世界人権問題研究センター事務局 塩見
電話 075-231-2600
Fax 075-231-2750
E-mail jinken@kyoto.email.ne.jp

平成28年度東京大学史料編纂所「助教」公募要領

I. 募集する分野及び人員、職務内容

古代・中世分野 1名、 日本に関する史料の研究、編纂及び出版業務に従事します。

II. 応募資格

下記の条件をいずれも満たす者

1. 史学専攻の修士課程を修了した者（平成28年3月修了見込みの者を含む）
2. 昭和58(1983)年4月2日以降出生の者

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記年齢の方を募集します（雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ）。

III. 採用予定日

平成28(2016)年4月1日

IV. 選考方法

選考は、応募者全員について筆記試験を行い、その合格者に対し論文審査及び口述試験を行います。

1. 筆記試験

古代・中世史料のテストを主としますが、近世史料のテストも含みます。

2. 口述試験

主として、提出された論文または著書の内容について試問を行います。

※選考の結果、適任者がいない場合は採用しないことがあります。

V. 試験日及び場所

1. 筆記試験

- (1) 日 時 : 平成28(2016)年1月7日(木)
12時45分から16時45分まで。
受験者は12時30分までに集合してください。
- (2) 場 所 : 東京大学史料編纂所

2. 口述試験

- (1) 日 時 : 平成28(2016)年2月15日(月)
実施時刻は筆記試験合格者に連絡します。
- (2) 場 所 : 東京大学史料編纂所

VI. 提出書類、提出期日及び提出方法

1-1. 出願時に提出する書類

- (1) 履歴書(東京大学指定様式、別紙様式1 [No. 1 及び No. 2])

※本学ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html から上記の様式をダウンロードして作成してください。

- (2) 最終学歴の修了(見込)証明書

- (3) 最終学歴の成績証明書

- (4) 論文・著書リスト(本所指定様式、別紙様式2による)

a) 筆記試験合格者には論文審査を行うので、その際に審査を受けることを希望する論文または著書1点に○印を付してください。

b) 審査を希望する論文に限り、未発表のものでも可とします。

- (5) 上記○印を付した著書または論文の概要

A4判用紙横向き使用で縦書き、日本語で4,000字以内。

1-2. 提出期日及び提出方法

平成27(2015)年12月17日(木)までに下記宛に持参するか、簡易書留で郵送してください(郵送の場合12月17日必着)。

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学史料編纂所総務チーム

2-1. 筆記試験合格者が提出する書類

さきに提出した「論文・著書リスト」で○印を付した論文または著書1点。

2-2. 提出期日及び提出方法

筆記試験合格の通知を受けた後、平成28(2016)年1月20日(水)までに、史料編纂所総務チームへ持参するか、簡易書留で郵送してください(郵送の場合1月20日必着)。

3-1. 口述試験合格者が提出する書類

- ・最新の履歴書(東京大学指定様式)
- ・住民票記載事項証明書

3-2. 提出期日及び提出方法

合格者へ別途通知します。

VII. 筆記試験合格者及び口述試験合格者(採用予定者)の決定

1. 筆記試験合格者 平成28(2016)年1月14日(木)
2. 口述試験合格者 平成28(2016)年3月3日(木)

VIII. 注意事項、その他

1. 提出書類を郵送する場合は、封筒に「応募書類」と朱書してください。
2. 提出書類を持参する場合は、平日10時から17時までに提出してください。
ただし、12時から13時までを除きます。
3. 筆記試験及び口述試験の結果は、各試験の受験者全員に通知します。
4. 提出書類は返却しません。
5. 過去の試験問題(筆記試験)を、本所において閲覧することができます。

詳細は下記に問い合わせてください。

助教公募に関する問い合わせ先及び受付時間

東京大学史料編纂所総務チーム (東京大学赤門入って左側建物)

電話 03-5841-0256

問い合わせ時間 平日10時～17時

履 歴 書

		平成 年 月 日 現在													
(2)	ふりがな														
(2)	氏 名														
(3)	生 年 月 日	年 月 日 (年度来年齢 歳)													
	住 所	〒 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>													
	電 話 番 号	(自 宅) - -		(携 帯) - -											
	メールアドレス														
(4)	高 等 学 校	年 月		学校等名称(学校、学科)		修了区分									
(5)	大 学 院 大 学 短 大 高等専門学校 専門学校等	年 月		年 月		学校等名称(学校、学部、学科、コース)	修了区分	夜間・通信							
				~											
				~											
				~											
(6)	大 学 院	年 月		年 月		学校等名称(学校、研究科、専攻・講座・課程)	修了区分	取得単位数							
				~				(単位)							
				~				(単位)							
				~				(単位)							
(7)	学 位	年 月		学位区分	専攻分野	取得学校名	年 月	学位区分	専攻分野	取得学校名					
(8)	免 試 資 格 (免許等一覽 記載のもの)	年 月 日		名 称											
(9)	免 試 資 格 (そ の 他)	年 月 日		名 称		認定機関									
(10)	特 記 事 項														

氏名

その他の期間(職歴等)				所属組織	所在地(市区町村名まで)	職名	職務・研究従事内容	勤務態様
年	月	～	年 月 (退職見込を含む)					
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						
		～						

◎注意事項
記入に当たっては、「履歴書記入要領」をよく読んでください。

署名

論文・著書リスト

氏 名	
-----	--

審査 希望	論 著 文 書 名 名	発行年月 刊行年月	掲載雑誌巻号 刊行出版社

* 審査を受けることを希望する論文または著書について、審査希望欄に○印を付してください。

平成27年度



神戸市育児休業代替任期付職員採用試験案内

●受付期間（郵送受付）：平成27年10月23日（金）～平成27年11月24日（火）
〔11月24日（火）までの消印有効〕

●第1次試験（筆記試験）：平成27年12月20日（日）

～神戸市育児休業代替任期付職員採用試験における注意点～

- 神戸市育児休業代替任期付職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規職員と同様の扱いになります。※育児休業を取得することはできません。
- 採用試験合格者は「育児休業代替任期付職員任用候補者名簿」に登載され、採用される資格を取得します。
- 名簿登載期間は名簿登載の日から3年間です（その間、職員の育児休業が発生した場合に応じて、採用についての連絡をします）。
- 任期は原則として、1年を超え3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

1 試験区分・採用予定数・受験資格等

※日本国籍を有しない人も受験できます。

※採用後、日本の国籍を有する人は任用区分Aに、それ以外の人は任用区分Bに任用されます。任用区分は、「公務員に関する基本原則」に基づく区分であり、職務内容等が異なるほかは差異はありません（「5 職務内容等」を参照）。

試験区分	採用 予定数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 等
一 般 行 政	約 30 名	平成 9 年 4 月 1 日 までに生まれた人	
福 祉	若干名		
土 木	若干名		
建 築	若干名		
電 気	若干名		
機 械	若干名		
化 学	若干名		
生 物	若干名		
環 境	若干名		
農 業	若干名		
造 園	若干名		
獣 医	若干名		
畜 産	若干名		
水 産	若干名		
生 命 科 学	若干名		
薬 学	若干名		
			・大学（短期大学を除く）において、それぞれの試験区分に関する課程を専攻して卒業した人又は平成 28 年 2 月までに卒業する見込みの人 ・厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学（短期大学を除く））において、所定の課程を修め卒業した人又は平成 28 年 2 月までに卒業する見込みの人 ※欄外参照

○上表にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○上表の採用予定数は、変更する場合があります。

○上表の「大学」、「短期大学」とは、学校教育法による大学、短期大学その他これに相当すると人事委員会が認める学校等をいいます。

○畜産、水産、生命科学区分については、厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人又は平成28年2月までに卒業する見込みの人が該当します。（生命科学区分は「農芸化学」の課程が必要です。）

必要となる課程については、神戸市ホームページ（<http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/>）で必ず確認してください。

また、厚生労働省の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学（短期大学を除く））及び所定の課程についても神戸市ホームページで必ず確認してください。

2 試験日時・場所・試験科目・配点

(1) 第1次試験

日時・場所	試験区分	試験科目 (配点)	内 容
日時:12月20日(日) 午後0時45分集合 会場:兵庫医療大学 [第1次試験会場案内図参照]	一般行政	教養 (100点)	一般教養について択一式により行います。30題必須解答とします。 [出題分野]知能分野:文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈 知識分野:社会科学, 人文科学, 自然科学 (1時間30分)
	福祉	作文 (100点)	作文題については, 試験当日に指示します。 (1時間)
	土木		
	建築		
	電気		
	機械		
	化学		
	生物		
	環境		
	農業		
	造園		
	獣医		
	畜産		
	水産		
	生命科学		
	薬学		

《第1次試験の合格者の決定について》

- ・第1次試験の成績により決定します。
- ・日程等に変更のある場合は, 第1次試験当日にお知らせします。

(2) 第2次試験

日時・場所	試験科目 (配点)	内 容
日時:1月25日(月)~29日(金) のいずれか1日 場所:神戸市内(未定) 詳細は第1次試験の合格者にお知らせします	面接 (250点)	個別面接により行います。

《第2次試験の合格者の決定について》

- ・第1次試験と第2次試験との総合成績により決定します。ただし, 面接において一定の合格点(基準)に達しない人は, 他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

3 合格発表

(1) 第1次試験

1月上旬に神戸市役所2号館1階の玄関ロビーに合格者の受験番号を掲示するとともに, ホームページ(<http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/>)及び, 携帯端末への情報提供(<http://www.city.kobe.lg.jp/ml/>)でも, 第1次試験の合格者の受験番号を掲載します。なお, 発表日については, 第1次試験当日にお知らせします。また, 合格者には文書で通知しますが, 不合格者への通知は行いません。

(2) 第2次試験

2月上旬に第1次試験と同様に, 合格者の受験番号を発表します。なお, 発表日については, 第2次試験当日にお知らせします。また, 第2次試験受験者全員に文書で結果を通知します。

(3) 試験結果について

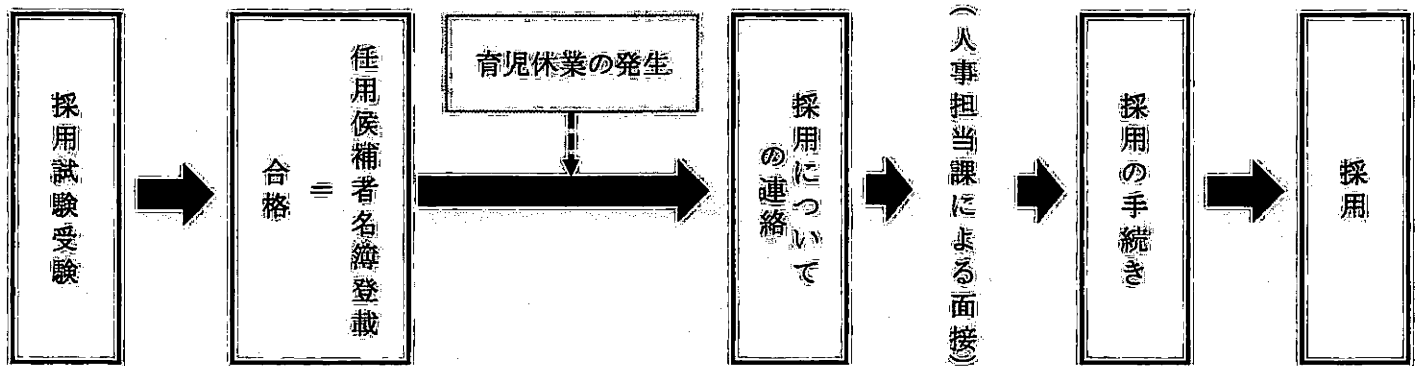
この試験を受験した人で試験成績の通知を希望する場合は, 以下の方法でお知らせします。

- ① 対象者: 第1次試験不合格者及び第2次試験不合格者
- ② 内 容: 第1次試験不合格者には第1次試験の総合順位と総合得点割合
第2次試験不合格者には第2次試験までの総合順位と総合得点割合
- ③ 期 間: 第1次試験及び第2次試験それぞれの合格発表日から1年間
- ④ 手 続: 第1次試験当日に配布する成績通知請求書に必要事項を記入し, 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し, 郵便で請求してください。(注) 電話でのお問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 採用試験合格者は、任用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します。
- (2) 育児休業代替任期付職員任用候補者名簿に登載されると、平成28年3月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、名簿登載期間の3年間で順次採用されます。(採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、登載されても必ず採用されるとは限りません。また、任用候補者名簿への登載から採用までの間に、人事担当課による面接を実施することがあります。)
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 育児休業を取得する職員の産前・産後休暇期間に、勤務が可能な人については、臨時的任用職員（アルバイト）として採用することがあります。
- (5) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

《採用までの流れ》



5 職務内容等

それぞれの試験区分で採用された人は、概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。(任用区分Bの人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。)

試験区分	任用区分 A	任用区分 B
一般行政	広報・広聴、国際交流、生涯学習、地域福祉、コミュニティ活動支援、文化振興、区のまちづくり、観光振興、港湾振興、情報システム化、大学の事務、公営企業等の経営管理、用地買収、廃棄物処理の指導、消費者保護、税務、民間事業の指導等の業務	広報・広聴、国際交流、生涯学習、地域福祉、コミュニティ活動支援、文化振興、区のまちづくり、観光振興、港湾振興、情報システム化、大学の事務、公営企業等の経営管理等の業務
福祉	福祉施策の推進・調整、市立の福祉施設（児童養護施設、知的障害児の通園施設、知的障害者の通所授産施設等）における児童又は入園者の生活ケア、民間の福祉事業等の指導、生活保護に関するケースワーク等の業務	福祉施策の推進・調整、市立の福祉施設（児童養護施設、知的障害児の通園施設、知的障害者の通所授産施設等）における児童又は入園者の生活ケア等の業務
土木	道路、河川、港湾、上水道、下水道等の設計・施工・維持管理、民間の開発事業等の指導、再開発事業・区画整理事業の推進等の業務	道路、河川、港湾、上水道、下水道等の設計・施工・維持管理等の業務
建築	市営住宅、庁舎、学校、文化・福祉施設等の建築物の設計・施工・維持管理、民間の開発・建築事業の指導、再開発事業・区画整理事業の推進等の業務	市営住宅、庁舎、学校、文化・福祉施設等の建築物の設計・施工・維持管理等の業務
電気機械	上下水道関連施設、クリーンセンター、高速鉄道、港湾施設、公共建築物等の設備の設計・施工・維持管理、民間の建築設備の指導等の業務。なお、勤務場所によって、交替制勤務を要する業務に従事することがあります。	上下水道関連施設、クリーンセンター、高速鉄道、港湾施設、公共建築物等の設備の設計・施工・維持管理等の業務。なお、勤務場所によって、交替制勤務を要する業務に従事することがあります。
化学	水質等の試験・研究、公害防止に関する指導等、環境保全に関する調査・指導等の業務	水質等の試験・研究、環境保全に関する調査等の業務
生物	生態系や環境保全に関する調査・指導等、公害防止に関する指導等、水質等の試験・研究、医療産業に関する業務、動物等に関する業務	生態系や環境保全に関する調査等、水質等の試験・研究、医療産業に関する業務、動物等に関する業務
環境	生態系や環境保全に関する調査・指導等、公害防止に関する指導等、地球温暖化等の環境施策、水質等の試験・研究、公園緑地・緑地保全に関する業務	生態系や環境保全に関する調査等、地球温暖化等の環境施策、水質等の試験・研究、公園緑地に関する業務
農業	農業基盤の整備、農産物の生産・畜産振興、農業地域の活性化等の業務	農業基盤の整備（東播用水事業を除く）、農産物の生産・畜産振興、農業地域の活性化等の業務
造園	公園緑地の設計・施工・維持管理、緑地保全に関する民間の開発・建築事業の指導等の業務	公園緑地の設計・施工・維持管理等の業務

獣医 畜産 水産 生命科学 薬学	監視・指導・検査（食品衛生、薬事、食肉衛生、環境衛生）、環境保全に関する調査・研究・指導、医療産業に関する業務、動物等の調査・研究等の業務 ※監視・指導・検査業務に限らず、環境分野や医療産業都市など、多様な職域のなかで、それぞれが持つ専門性や能力、適性を活かし、幅広い業務に従事します。	環境保全に関する調査・研究、医療産業に関する業務、動物等の調査・研究等の業務 ※環境分野や医療産業都市など、多様な職域のなかで、それぞれが持つ専門性や能力、適性を活かし、幅広い業務に従事します。
------------------------------	---	---

6 給与等

(1) 給与（初任給等）

学 歴	初任給(事務、技術) (地域手当を含む)
大学院修了	約216,500円
大学卒	約199,300円
高専・短大卒	約175,900円
高校卒	約163,700円

【職務経験を有する方の初任給の例(大学卒の方の場合)】

正規の職務経験年数 ()内は標準的な年齢	初任給 (地域手当を含む)
6年(28歳)	約241,200円
9年(31歳)	約259,300円
12年(34歳)	約277,200円

(平成27年4月1日現在)

(1) この額は平成27年4月1日現在の額です。

(2) 職務経歴等のある場合は、左表の額に一定の基準で加算されます。(初任給の例(大学卒の方の場合)は下記参照)

(3) 左表のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(4.10月分・平成26年度実績)などが支給されます。

(4) 左表の大学院修了、大学卒の初任給額は、正規の修学年限を修めて卒業(修了)した場合(4年制大学であれば4年)の初任給額です。

◆左表は、大学卒で、本市事務職員と同種・正規の職務経験を有する方の例です。

◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。

(2) 勤務時間・休日等

●勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで(勤務場所などによって異なる場合があります。)

●休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)(勤務場所などによって異なる場合があります。)

●休 暇：年次有給休暇は20日、その他、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など

7 申込手続

◎郵送申込

提出書類	①申込書(※折り曲げずに提出してください。) (Ⅰ)写真の貼付…申込書及び写真票の写真欄に、同一の写真2枚(縦4cm×横3cm、申込前3ヶ月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの・上半身が写っているもの)を必ず貼ってください。 (Ⅱ)52円分の切手の貼付…受験票の郵送に用いますので、必ず貼ってください。 ②自己紹介書 ③畜産、水産、生命科学の区分で申し込む人は、大学における単位取得証明書を提出し、また、在学中の人は在学期間中に単位を取得する予定の科目名を記載したもの(例えば、履修届の写し)も併せて提出してください。 ※提出書類を①～③の順に並び、クリップでまとめて提出するようにしてください(ホッチキスは不可)。
申込期間	平成27年10月23日(金)から平成27年11月24日(火)まで(11月24日(火)までの消印があるもの限り受け付けます)。
申込方法	提出書類を下記の送付先へ郵送してください。角形2号(A4サイズ)の封筒に、提出書類を折り曲げずに入れ、封筒の表側には「申込書在中」と朱書きしてください。裏面には住所、名前を書いてください。
送付先	〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市人事委員会事務局任用課
受験票の交付	受験票が12月16日(水)になっても届かない場合は、12月17日(木)の午後5時までに、神戸市人事委員会事務局任用課に必ずお問い合わせください。

※ 提出の前に、写真(2枚)、52円分の切手の貼付、本人の署名が漏れていないか確認してください。

※ 郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※ 神戸市のホームページ(<http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/>)からも試験案内、申込書、受験票及び自己紹介書をダウンロードして使用できます。(ホームページ上に記載の注意事項をよく読んで、使用してください。)

＜申込書、写真票、受験票、自己紹介書の記入について＞

- ①記入は必ず、申込者本人が行ってください。
- ②記入は黒のボールペン、又は万年筆を用い、記入例を参考に楷書で丁寧に書いてください。
- ③※印欄以外はもれなく記入してください。申込書及び自己紹介書中の口には該当するものに✓を記入してください。
- ④申込書の記入方法に従って、正確に記入してください。提出書類や記載事項に虚偽や不備・不足があるときは申込みを受理せず、受験ができない場合があります。
- ⑤記入内容を訂正する場合は、訂正部分を修正液、修正テープ等により消去した後上書きしてください。
- ⑥申込書及び写真票の写真欄に写真を貼付する際、写真の裏側に名前を記入してください。写真がない場合、1枚しかない場合、不鮮明な場合は受理しません。
- ⑦受験票には52円分の切手を必ず貼ってください。
- ⑧インターネットから申込書、受験票及び自己紹介書を取り出して使用する場合は、必ずA4の用紙に、黒色のインクで印刷してください。

■申込書の記入方法

- ①「試験区分」欄：受験を希望する試験区分を記入してください。
- ②「性別」欄：該当する性別に○をしてください。
- ③「性」欄：男性は「1」、女性は「9」を記入してください。
- ④「国籍」欄：該当する口に✓を記入してください。また外国籍の方は（ ）内に国籍名を記入してください。
- ⑤「年齢」欄：平成27年4月1日現在の年齢を記入してください。
- ⑥「名前（漢字、カタカナ）」欄：姓と名の間は1文字分空欄を設け、左詰で記入してください。また、濁音等も1文字と数えてください。
- ⑦「年号」、「生年月日」欄：年号は、昭和は「S」、平成は「H」、西暦は「C」を記入してください。西暦を選択した方は下2桁を記入してください。
- ⑧「受験票等の送付希望先」欄：受験票の送付先として希望する住所を記入してください。都道府県から記入し、県・市・区・町・村・番地等の間には1文字分空欄を設けてください。左詰で記入し、濁音等も1文字と数えてください。数字やアルファベットは、カタカナになおさず、そのまま記入してください。
- ⑨「神戸市、都道府県名」欄：神戸市または都道府県名を記入してください。現住所が神戸市の方は兵庫県ではなく、神戸市と記入してください。
- ⑩「住所（現住所）」欄：現住所を記入してください。「受験票等の送付希望先欄」と同じ場合も、記入してください。
- ⑪「緊急連絡先」欄：緊急連絡先として、確実に連絡のできる電話番号を記入してください（携帯電話番号も可）。
- ⑫「最終学歴」欄（※獣医、畜産、水産、生命科学、薬学の区分の方は受験資格となる最終学歴）：最終学歴を記入してください。

(例)〇〇大学の場合⇒〇〇

- ・学部名、学科名、コース名にあたる名称が無い場合は、記入欄に斜線を引いてください。
- ・在学期間について、生年月日で選んだ年号（和暦又は西暦）に合わせて記入してください。編入の場合は「〇年次編入」と余白に記入してください。
- ・「年制」欄については、何年制かを記入してください。
- ⑬「備考」欄：試験時に、身体的障害により試験会場で特別な配慮を必要とする方は、その配慮と理由を記入してください。
- ⑭「署名」欄：試験案内の記載内容を確認したうえで、必ず本人が署名してください。本人による署名がない場合は、申込書を受理しません。

■申込書、写真票及び受験票の記入例

神戸市育児休業代替任期付職員採用試験申込書									
受験票番号	試験区分	性別	性	国籍	年齢				
	薬学	男(○)	9	日本国籍	平成27年4月1日現在 24歳				
名前(漢字)	※姓と名の間は1マス空ける。					生年月日			
神戸 花子						H020714			
名前(カタカナ)									
コウベ ハナコ									
郵便番号	受験票等の送付希望先住所(カタカナ)								
650-8570	ヒヨウコ ケン コウベ シ チュウ								
オウク カノウチヨウ	6-5-1 カノウマンシヨウ								
101									
住所(現住所)									
神戸市 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1 加納マンション 101									
内宅電話番号	※通話料は必ず通話先で負担する								
078-322-5823	090-xxxx-0000								
最終学歴	神戸市中央区 平成21年1月から平成22年3月まで 6年制								
〇〇大学(大学) 薬学・化学	神戸市中央区 平成21年1月から平成22年3月まで 6年制								
私は、神戸市育児休業代替任期付職員採用試験案内の記載内容を下掲の上、試験を受験したいので、申し込みます。なお、私は採用試験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。									
平成27年 10月23日 名前 神戸 花子 (必ず本人自署のこと) 神戸市人事委員会									

写真票	
試験区分	薬学
名前	神戸 花子
かな	こうべ はなこ
家族電話番号	

受験票	
試験区分	薬学
名前	神戸 花子
かな	こうべ はなこ
家族電話番号	

郵便番号	
〒650-8570	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
〒650-8570	神戸市中央区加納町6丁目5番1号

■写真票の記入方法

- ①「試験区分」欄：試験区分を記入してください。
- ②「名前」欄：名前を記入してください。
- ③「かな」欄：ふりがなを記入してください。

■受験票の記入方法

- ①「郵便番号」欄：受験票送付の送付先として希望する郵便番号を記入してください。
- ②「住所」欄：受験票送付の送付先として希望する住所を都道府県から記入してください。
- ③「名前」欄：名前を記入してください。
- ④「試験区分」欄：試験区分を記入してください。

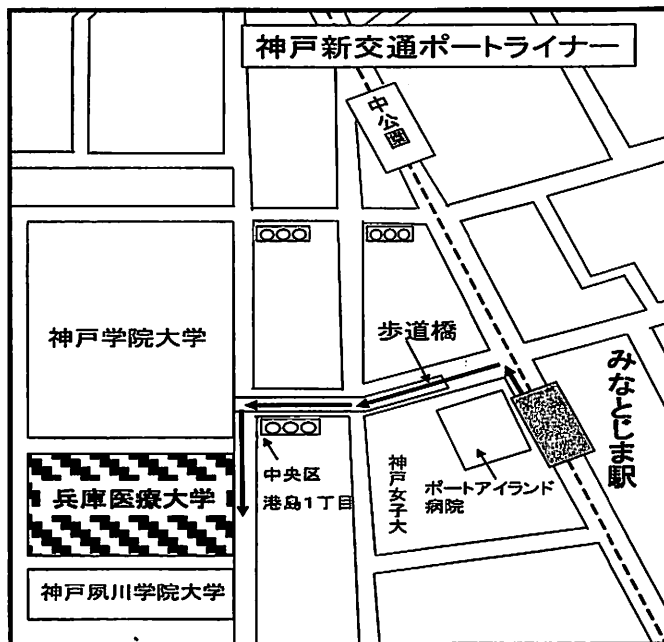
■自己紹介書の記入方法

- ①「1. 試験区分」欄：試験区分を記入してください。
- ②「2. 名前」欄：名前を記入してください。「ふりがな欄」も忘れずに記入してください。
- ③「3. 学歴」欄：最終学校名とその前の二つを最近のものから記入してください。学部名、学科名、コース名にあたる名称が無い場合は、記入欄に斜線を引いてください。在学期間、何年制かを記入し、卒業、卒業見込み、中退のいずれかの□へ✓を記入してください。また、在学期間の年号は、生年月日で選択した年号（和暦または西暦）に合わせて記入してください。
- ④「4. 経歴」欄：「勤務先名」欄には、勤務先名（1ヶ月未満のアルバイトを除き、長期アルバイト、臨時、派遣、契約、嘱託、自営などを含む）を記入してください。「部課名、職務内容」欄には、アルバイトや臨時などの場合には、その旨がわかるように「アルバイト」、「臨時」などと明記してください。
また、期間の年号は、生年月日で選んだ年号（和暦又は西暦）に合わせて記入してください。
- ⑤「5. 特技・資格」欄：取得した資格（自動車運転免許等を含む）や、特技を記入してください。
- ⑥「6. 趣味」「7. あなたの長所と短所」「8. 自己PR」欄：それぞれのテーマに基づいて自由に記入してください。
- ⑦「9. アンケート」欄：今後の採用試験の参考にするため、アンケートへのご協力をお願いします。なお、このアンケートは合否には一切関係ありません。
- ⑧「10. 志望理由等」欄：テーマに基づいて記入してください。

〈平成26年度採用試験実施状況（参考）〉

区分	受験者数	合格者数	競争倍率	区分	受験者数	合格者数	競争倍率
一般行政	134	56	2.4	機 械	0	-	-
福 祉	17	6	2.8	化 学	3	2	1.5
土 木	2	2	1.0	農 業	0	-	-
建 築	3	3	1.0	造 園	0	-	-
電 気	0	-	-	衛生監視	1	1	1

〈第1次試験会場案内図〉



《第1次試験会場》

兵庫医療大学

《所在地》

神戸市中央区港島1丁目3番6

《アクセス》

- ・神戸新交通ポートライナー「みなとじま」駅下車、西へ徒歩約10分。
- ・ポニーアイキャンパス直通バス（神戸交通振興バス又は神姫バス）「ポニーアイキャンパス線三宮バス停」（三宮そごう前）から「ポニーアイキャンパス行き」に乗車12分、ポニーアイキャンパス東バス停下車すぐ。
- ・ポニーアイキャンパス直通バス（神戸交通振興バス又は神姫バス）「神戸駅南口」から「ポニーアイキャンパス行き」に乗車15分、ポニーアイキャンパス東バス停下車すぐ。

◆◆◆受験手続等については◆◆◆

神戸市人事委員会事務局任用課 TEL (078) 322-5823 (直通)

神戸市人事委員会

※自動車、バイク等による試験会場への来場は身体上の理由等により特に必要な方を除き、ご遠慮ください。なお試験会場への車両の乗り入れが判明した場合は受験していただけないことがあります。特に必要な場合は、事前に神戸市人事委員会事務局任用課までご連絡ください。

平成27年10月発行
神戸市人事委員会事務局任用課

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

70

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

神戸市広報印刷物登録
平成27年度第369号
(広報印刷物規格B-1類)

神戸市育児休業代替任期付職員採用試験申込書

※受験番号	試験区分	性別	性	国籍	年齢
		男・女		☐ 日本国籍 ☐ 外国籍()	平成27年4月1日現在 満 歳
名前(漢字) ※姓と名の間は1マス空ける。		年号		生年月日	
名前(カタカナ)					
郵便番号		受験票等の送付希望先住所(カタカナ)			
住所(現住所)					
神戸市, 都道府県名 住所(漢字): 受験票等の送付希望先と同一の場合も記入してください。					
自宅電話番号		緊急連絡先(必ず連絡が取れる番号)		※備考	
最終学歴					
(学校名)		大学院・大学・高专・短大 専門学校・高校・中学	(学部名)	(学科名)	(コース・専攻名)
					(所在地: 市区町村まで)
					(在学期間)
					(年制)
					年 月 から 年 月 まで 年制
私は、神戸市育児休業代替任期付職員採用試験案内の記載内容を了承の上、同試験を受験したいので、申し込みます。なお、私は採用試験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。					
平成27年 月 日 名前				(必ず本人自署のこと)	
神戸市人事委員会					

写真欄
(4cm×3cm)

写真票と同一のものを申し込み時に必ず貼付してください。
写真の裏面に名前を記入してください。

写真票

育児休業代替任期付職員採用試験
試験区分
名前
かな
※受験番号

写真欄
(4cm×3cm)

申込書と同一のものを申し込み時に必ず貼付してください。
写真の裏面に名前を記入してください。

←3ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。

- ・※印欄以外はもれなく記入してください。
- ・記載事項に虚偽がある場合には、採用される資格を失います。
- ・本申込書は職員採用試験以外での目的では使用しません。
- ・第1次試験の時に、身体的障害により試験会場で特別な配慮を必要とする方は、その配慮と理由を「※備考欄」に記入してください。

・3ヶ月以内に撮影した同一の写真を、申込書と写真票それぞれの写真欄に貼ってください。また、写真の裏面には名前を記入してください。

- ・写真に関する注意事項
- 申請者本人のみを撮影したもの
- 3ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- カラーでも白黒でも可
- 鮮明であり、焦点が合っていること
- 影のないもの
- 背景と人物の境目が明瞭なもの

平成27年度神戸市育児休業代替任期付職員採用試験受験票(平成27年12月20日実施)

試験区分	兵庫医療大学
※受験番号	

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市人事委員会事務局任用課
TEL(078)322-5823

郵便がき

--	--	--	--	--	--

52円切手を貼付してください。

(住所)	
(名前)	様

受 験 票

平成27年12月20日(日)12時45分集合

第 1 次 試 験	
日 時	〈時間割〉 受験者着席 12:45 教養試験 13:15～14:45 作文試験 13:15～14:15
場 所	〈兵庫医療大学〉 最寄駅:神戸新交通ポートライナー 「みなとじま」駅、西へ徒歩約10分 ※試験案内に地図を掲載しています。

〈 注 意 事 項 〉

1. 受験の際は、①本票 ②HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムを持参してください。
2. 試験会場には、駐車場所がありませんので、バイク・車でのご来場はご遠慮ください。
3. ごみは各自で持ち帰ってください。
4. 試験中は、携帯電話の電源を切ってください。
5. その他、係員の指示に従って受験してください。

1. 試験区分	2. 名前	※記入しないでください
	ふりがな	

3. 学歴						
(最終学校名)	(学部名)	(学科名)	(コース・専攻名)	(在学期間) 年 月 ～ 年 月	(所在地)	(年制, 卒業(見込)等) 年制 ☐ 卒業 ☐ 卒見 ☐ 中退
(その前)				年 月 ～ 年 月		年制 ☐ 卒業 ☐ 中退
(その前)				年 月 ～ 年 月		年制 ☐ 卒業 ☐ 中退

4. 経歴			
(最終勤務先名)	(部課名, 職務内容)	(所在地)	(期間) 年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月
(その前)			年 月 ～ 年 月

5. 特技・資格(自動車運転免許等も含む)	

6. 趣味	

7. あなたの長所と短所	
<長所>	
<短所>	

8. 自己PR	

9. アンケート	
あなたはこの試験について、何により知りましたか。該当する数字に「○」を記入してください。(複数回答可)	
1. 神戸市HP 2. 広報紙KOBE 3. 新聞 4. 両親・親類, 友人・知人 5. 区役所等窓口 6. その他(具体的に記入してください)[]	

育兒休業代替任期付職員採用試験 自己紹介書

[illegible]